

★Zoom による Web 研修

# デジタル化が税務調査に及ぼす影響

## ～電子取引情報が及ぼす質問検査権の拡大～

## 講師からのメッセージ

これまで、納税者に申告・納税が義務づけられ、その申告の資料は法定されているものの、会計帳簿の作成・保存は納税者の対応が尊重されていました。しかし、徐々に納税者の会計帳簿のデジタル化が促進されたことに伴い、電子帳簿保存法により納税者に一律のデジタル化が求められています。特に、電子取引情報の保存が義務化され、税務調査の簡便化が促進されています。そこで、本講では、税務調査の内容と関係帳簿等のデジタル化による、税務調査の手法、内容に与える影響について考えます。

(藤井 茂男)

講師 税理士 **藤井 茂男** (ふじい しげお)

MJS 税経システム研究所客員講師

略歴：昭和 53 年 藤井茂男税理士事務所開設。元明治大学経営学部講師（税務会計論）。

主な著書：『減価償却の税務～基本から判例まで～』、以下共著『事例からみた「法人税の実務解釈基準」』、『検証 国税非公開裁判』、他多数。

日時 **2024 年 9 月 20 日 (金)**  
**13:30～16:30** (13:00 受付開始)

定員 30 名 (先着順/定員になり次第締切)

受講料 会計人会会員 2,200 円 (税込)  
一般 6,600 円 (税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。

※後日、請求書を発送致しますので受講料をお振込みいただきますようお願い致します。

## 研修概要

- I 会計帳簿の対応  
(1)紙保存 (2)可能なデジタル化  
(3)紙とデジタルの混在
- II 税務調査の現況  
(1)税務調査の必要性 (2)法令の規定 (3)判決例
- III 会計帳簿・書類のデジタル化  
会計帳簿、取引書類のクラウド化
- IV 税務のデジタル化の要請  
(1)税務調査の簡素化 (2)書類の改ざんの防止  
(3)税理士事務所の ICT 化
- V 今後の見直し  
(1)「優良な電子帳簿」の運用促進  
(2)電子取引情報に対する調査拡大  
(3)納税者の会計帳簿との整合性

※内容の一部を変更することがあります。

## 研修受講申込書 (FAX 送信先：087-833-1164)

※複数名お申込みの場合は、  
申込書をコピーしてご利用ください。

ふりがな		受講区分	<input type="checkbox"/> ミロク会計人会会員 <input type="checkbox"/> 一般
貴所名		税理士会登録支部	登録番号
ふりがな	FP希望 <input checked="" type="checkbox"/>	支部	第 号
受講者名	<input type="checkbox"/>	※当会より、税理士会認定研修受講報告を行うため、必ずご記入ください。	
ご住所 〒		TEL	
Eメールアドレス： ※受講に必須となります。必ず Eメールアドレスのご記載をお願い致します。	@	FAX	

----- ご記入いただく情報について -----  
ご記入いただくお客様の個人情報は、当研修の受付にあたり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、研修講師、協賛各社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、研修のご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内、保険代理店業に関するご案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報の取扱いに関するご同合せ窓口については当社ホームページで「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針」(https://www.mjs.co.jp/securitypolicy/) を公開しておりますので、こちらをご確認ください。またはミロク会計人会連合会「個人情報保護方針」(https://www.mirokukai.ne.jp/privacy/index.html) をご確認ください。

お問合せ先

株式会社ミロク情報サービス 高松支社 担当：岩田、國安  
〒760-0018 香川県高松市天神前 10-12 香川天神前ビル 8F  
TEL 087-833-1154 FAX 087-833-1164

四国ミロク会計人会